

IV 環境に配慮した行動の促進

IV-1 事業活動における適正な環境管理

川崎市役所全体の温室効果ガス排出量は、産業部門を除くと市内最大であり、上下水道局は、環境局に次いで排出量が多いことから、その削減に率先して取り組む必要があります。また、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の改正、並びに川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例(温対条例)の制定により、平成22(2010)年4月からは事業者単位で管理や報告を行うことになり、特定事業者(省エネ法・温対条例)又は特定排出者(温対法)として上下水道局全体で、エネルギー管理や温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。

上下水道局では、環境に配慮した事業活動を推進するため、以下の取組を進めていきます。

IV-1-(1) 市役所の率先した環境配慮の取組

水道 工水 下水

「川崎市地球温暖化対策推進計画」の柱の一つである「市役所の率先取組の推進」に基づき、事業活動に伴う温室効果ガス排出量を削減する取組を行っていきます。

【計画期間の主な取組】

- グリーン購入の推進
物品等の購入は、環境負荷の少ない電気製品や事務用品などを選択・使用します。
- 照明・OA機器・空調管理
昼休み時などの不要な照明の消灯・OA機器の省電力設定、冷暖房温度(暖房=19℃以下、冷房=28℃)を維持します。
- 廃棄物の削減・リサイクル
パンフレット等の配布部数の見直し、紙類・乾電池・ペットボトル等の分別排出を徹底します。
- 低燃費車の使用
公用車は代替時期に合わせて、順次低燃費車を導入します。

〈低燃費車の導入率〉

	車両総数	車両総数のうち 低燃費車数	低燃費車の 導入率	低燃費車のうち ハイブリッド車
平成27(2015)年度(実績)	209台	171台	81.8%	11台
平成28(2016)年度(見込み)	209台	175台	83.7%	11台
平成29(2017)年度(目標)	207台	177台	85.5%	11台
平成30(2018)年度(目標)	207台	179台	86.5%	15台
平成31(2019)年度(目標)	207台	185台	89.4%	15台
平成32(2020)年度(目標)	207台	194台	93.7%	15台
平成33(2021)年度(目標)	207台	195台	94.2%	15台

IV-1-(2) 省エネ法に基づくエネルギー管理の取組

水道 工水 下水

省エネ法により、事業者単位でのエネルギー管理が義務付けられており、局全体が「特定事業者」として指定を受けています。エネルギー管理統括者等の選任、中長期計画書・定期報告書の作成・提出を行う中で、上下水道局全体でのエネルギー使用量の把握及び適正管理を実施し、中長期における年平均1%以上のエネルギー消費原単位(*)の低減を目指していきます。

*エネルギー消費原単位=エネルギー使用量をエネルギー消費と関連のある量で除した値で、エネルギー消費効率を比較するための単位(省エネ法の努力義務=年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減)

【計画期間の主な取組】

引き続き、中長期における年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減を目指します。

IV-1-(3) 温対法及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の取組

水道 工水 下水

温対法により、「特定排出者」として事業者単位(上下水道局全体)の温室効果ガス排出量については所管官庁に報告を、温対条例では、上下水道局全体が「特定事業者」として、事業活動地球温暖化対策計画書・結果報告書を環境局に作成・提出を行っています。

温対法及び温対条例に基づく事業者単位での温室効果ガス排出量の削減に、引き続き努めていきます。

【計画期間の主な取組】

温室効果ガス排出量の削減に向けて、設備更新に合わせた高効率型機器の採用、下水汚泥の二段燃焼化に向けた段階的な設備更新などの取組を進めます。

<温室効果ガスの削減目標>

3か年ごとに提出する温対条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画では、上下水道局における温室効果ガス排出量について、平成30(2018)年度までの削減目標を次のとおり定めています。

【温対条例における温室効果ガス排出量の削減目標】

平成27(2015)年度(基準年度)	平成30(2018)年度(目標年度)	削減率
約109,800t-CO ₂	約104,900t-CO ₂	4.4%

長沢浄水場では、ISO14001(*)を平成14(2002)年度に認証取得し、これまでの間、環境マネジメントシステムを運用してきました。環境汚染の防止、省資源・省エネルギー、廃棄物削減等の取組によって環境負荷の低減に努め、「健全な環境」を確保し、持続可能な循環型社会の形成に貢献していきます。

*ISO14001=組織活動が環境に及ぼす影響を最小限に食い止めることを目的に定められた環境に関する国際的な標準規格

【計画期間の主な取組】

- 環境マネジメントシステムの積極的な取り組みの結果、現在、職員は環境負荷の低減化推進に関する高い意識と知識・技能を保持するに達しており、今後もその水準を維持します。
- 環境負荷の低減化推進に向け、より良い方向へ見直しを行います。

<長沢浄水場における主な環境目標>

- 電気使用量削減**
照明、空調、OA機器等のスイッチなどの管理により、前年度並みの電気使用量(平成27(2015)年度:約40万1,667kWh/年)を目指します。
- コピー用紙・OA用紙の削減**
1人当たりの紙の使用量について、平成22(2010)年度(約2,900枚)に対し1%を目標に削減します。
- 廃棄物のリサイクル化**
紙類の分別回収を徹底し、定期的にリサイクル業者へ計量後引き渡します。
- グリーン購入の推進**
共通物品指定品目については、100%購入を推進し、共通物品以外を購入する場合には、可能な限り配慮します。

IV-2 環境技術の研究開発及び活用

地球規模での環境問題が深刻化する中、川崎市の優れた環境関連の技術やノウハウの海外移転を促進する取組を全市的に進めています。

その中で上下水道局では、環境技術の研究開発及び国際展開を通じて、水環境の改善を図り、環境問題の解決に貢献するため、以下の取組を進めていきます。

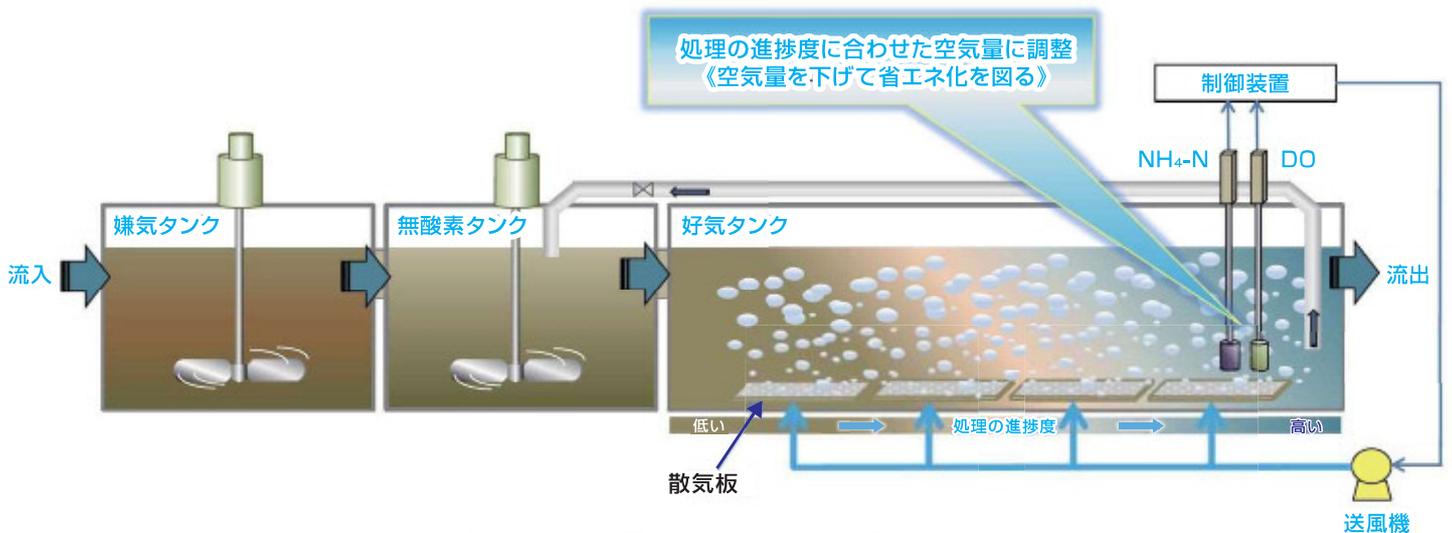
IV-2-(1) 下水道における環境技術などの研究開発



下水の処理には多くのエネルギーを必要とするため、省エネルギー化及び温室効果ガス排出量の削減対策を推進していきます。

【計画期間の主な取組】

- 下水を処理する好気タンクでは、空気を下水中に散気する必要があるため、多くのエネルギーを要しています。このため、下水処理の省エネルギー化に向けて、好気タンク内の下水処理の進捗度に合わせて、空気量を低減する技術についての研究を進めます。



最適な空気量を送風するための制御技術のイメージ図

世界の水環境改善に貢献するため、水関連の技術・製品を有する民間企業と連携した取組や、海外への上下水道分野の専門家派遣、海外からの研修生・視察者の受入れ等を進めていきます。

【計画期間の主な取組】

- 「かわさき水ビジネスネットワーク」を通じ、水ビジネスの実現による世界の水環境改善への貢献を目指すため、会員企業の海外展開を支援します。
- JICA等を通じ、海外への上下水道分野の専門家派遣や海外からの研修生・視察者の受入れなどを行い、開発途上国等の水環境改善に貢献します。



ベトナムでの官民共同による現地調査
(下水道分野)



ラオスでの専門家派遣による技術協力
(水道分野)

IV-3 環境意識の向上に向けた取組の推進

上下水道事業における環境施策を着実に推進するためには、全ての職員が環境問題に対する意識を高め、環境に配慮して行動するとともに、市民の皆様にも、積極的な情報提供を通じて、上下水道事業と環境問題の関わりを理解していただくことが重要であると考えています。

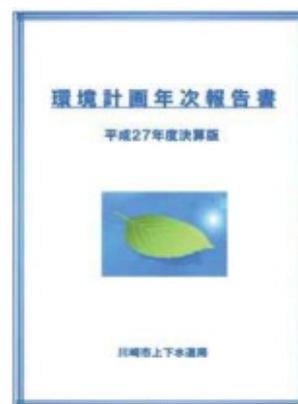
上下水道局では、環境問題に対する職員及び市民の皆様々の環境意識の向上に向けて、以下の取組を進めていきます。

IV-3-(1) 環境計画年次報告書の公表

水道 工水 下水

本計画に基づく上下水道局における環境保全の取組状況や環境会計(*)を市民の皆様にお知らせするために、環境計画年次報告書を作成・公表していきます。

*環境会計＝環境保全の取組に必要とされる環境保全コストと効果を比較し、その評価を明らかにするための会計手法



【計画期間の主な取組】

毎年、環境計画年次報告書を作成・公表します。

IV-3-(2) 職員の環境意識の向上

水道 工水 下水

環境計画年次報告書の公表、広報活動などを通じて、環境施策に係る取組を局内で共有し、職員の意識の向上を図っていきます。

職員研修の一環として、水道・下水道に関する研究発表会を開催し、環境技術の研究開発について職員が発表・聴講する場を設け、また、新規採用職員研修において、環境に関する科目を盛り込み、知識の習得及び意識の向上を図っていきます。

【計画期間の主な取組】

環境計画に基づく取組を着実に推進するためには、上下水道局の職員一人ひとりが環境に配慮した行動が必要であり、その知見を学ぶための講習会や研修等に職員を積極的に派遣します。

IV-3-(3) 市民の環境学習の推進と広報活動の充実

水道 工水 下水

現在行っている広報活動として、小学生の社会科学習に使用する副読本の配布、小中学生を対象とした作品コンクールの開催、市民や小学生を対象とした施設見学、各種イベントでの情報提供、年4回発行している広報紙や上下水道局のウェブサイトでの事業や取組についての情報発信を行っており、引き続き実施していきます。

【計画期間の主な取組】

- 長沢浄水場広報施設の平成29(2017)年度開場に伴い、小学生の見学に加え、一般市民や海外からの見学者の増加に向け、川崎市観光協会が実施する施設見学のエントリーなど新たな集客方法を検討、実施します。
- 入江崎水処理センター全体を本市が導入している最先端の水処理技術のショーケースとして整備し、国内外からの見学者が視覚・体感的に理解できる展示室を設置します。
- 作品コンクールの開催及び社会科副読本の配布を継続して実施します。
- 夏休み水道教室、夏休み下水道教室及び山北町との交流事業を継続して実施します。
- 川崎国際環境技術展等各種イベントにおける内容の充実を検討します。
- 上下水道局ウェブサイトについて、検索機能の追加、多言語化対応など、より利便性を高めます。



かわさきみずみずフェア



山北町交流事業



長沢浄水場広報施設完成予想図



入江崎水処理センター展示室完成予想図

第4章 推進体制及び進行管理

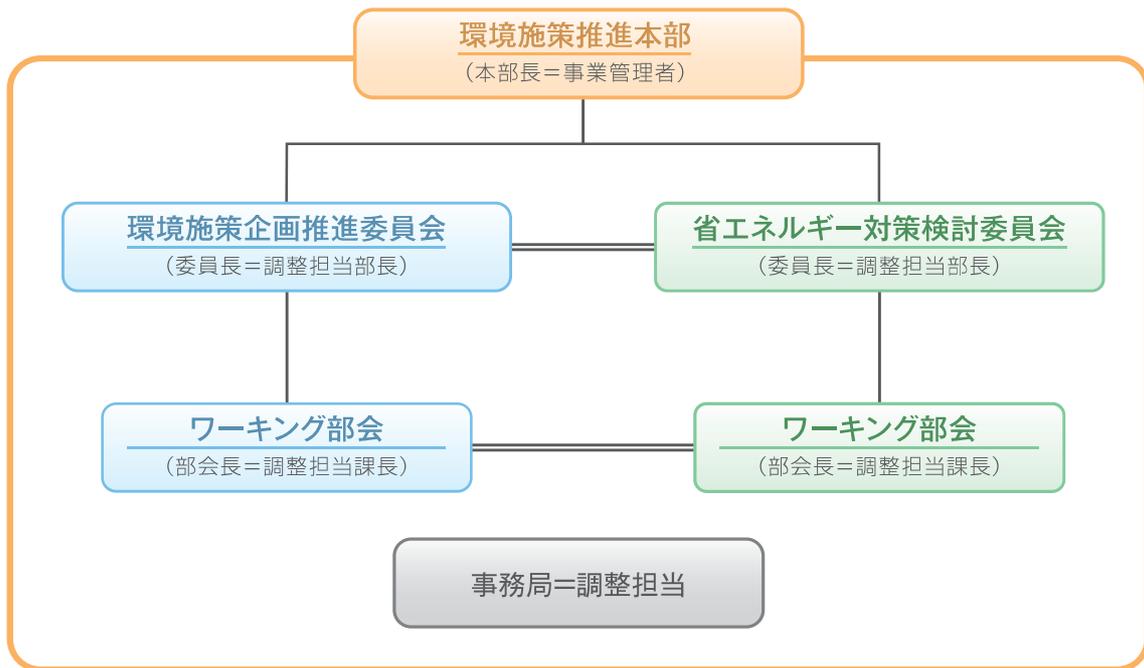
1 計画の推進体制

本計画に基づき、環境施策を着実に推進していくためには、上下水道局全体で取組を進める必要があることから、本計画の進行管理、環境施策の調査・検討などを行う組織体制として、事業管理者を本部長とする「環境施策推進本部」を設置し、推進本部の下には、本計画の進行管理等を所管する「環境施策企画推進委員会」と、エネルギー管理、地球温暖化対策等を所管する「省エネルギー対策検討委員会」を設置しています。また、両委員会の下部組織として、ワーキング部会をそれぞれ置き、実務的な作業を行います。

本計画における推進体制は、省エネ法に基づくエネルギー管理体制及び温対条例に基づく温室効果ガス削減の推進体制としての機能と役割を兼ね備えており、省エネルギー及び温暖化対策に係る取組を効果的に進めていきます。

また、本市が主催する「環境調整会議」や「温暖化対策庁内推進本部」に事業管理者が参画するほか、「市の率先行動推進部会」などの下部組織に上下水道局職員が参画するなど、温暖化対策をはじめとする市の環境施策との連携・整合を図りながら、率先して市の責務を果たしていきます。

【環境計画推進体制】



2 計画の進行管理

本計画の最終年度である平成33(2021)年度に向けて、環境施策を着実に推進していくためには、全ての取組事項について進捗状況を的確に把握し、PDCAサイクルを基本とした年度単位での適切な進行管理を行う必要があります。

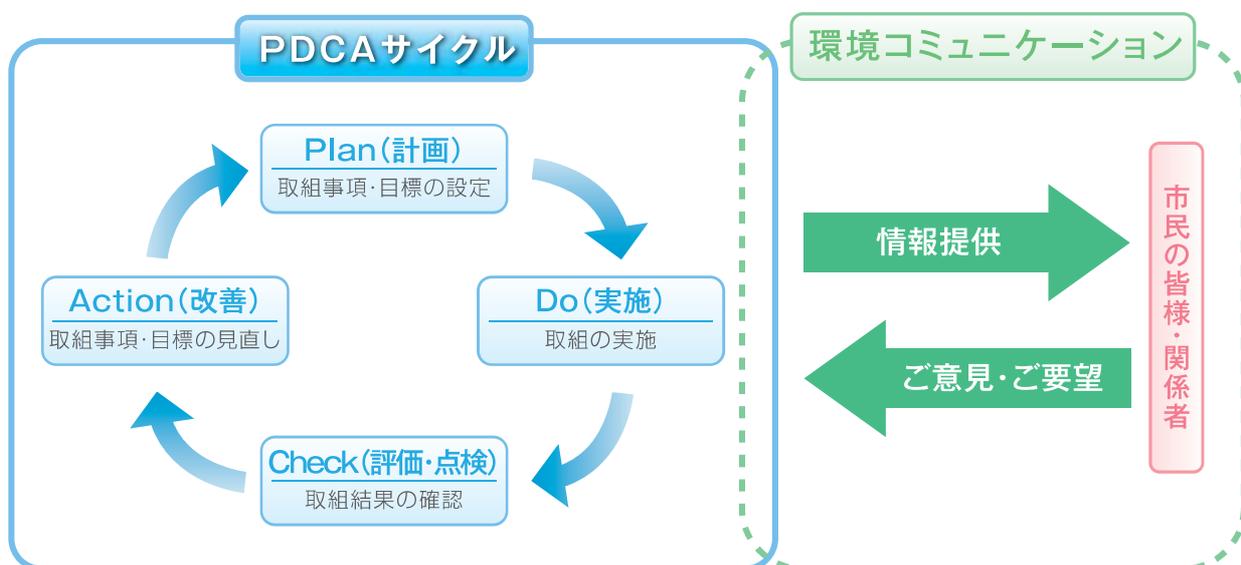
各年度の取組状況・結果については、環境施策推進本部等において点検・確認を行い、環境計画年次報告書として取りまとめ、公表することに加え、管理職会議などを通じて、局全体で取組状況の共通認識を図るとともに、必要に応じてスケジュールの見直しを行うなど、取組内容を適宜修正しながら取組を推進していきます。

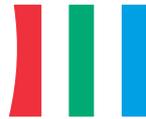
3 環境情報の共有化

本計画を実効性のあるものとするためには、市民の皆様をはじめ、工事関係の事業者など局外の関係者に対して、環境関係の情報提供を積極的に行い、環境に配慮した上下水道事業の運営について、ご理解、ご協力をいただくことが重要であると考えています。

環境施策の取組状況は、年度ごとに環境計画年次報告書として取りまとめ、ウェブサイトなどを通じて、市民の皆様公表します。また、様々な機会を捉えて、環境情報を随時発信する一方で、市民意識調査などを通じて、市民の皆様からも、上下水道事業における環境施策に関して、広くご意見、ご要望をいただけるようPRしていきます。上下水道局に寄せられたご意見等は、局内で情報の共有化を図り、可能な限り取組に反映させながら、本計画を進めていきます。

【進行管理のイメージ】





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

川崎市上下水道局の環境施策について、
皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。

川崎市上下水道局環境計画 平成29(2017)年3月

(お問い合わせ先)

川崎市上下水道局調整担当

電話:044-200-3148 FAX:044-200-3982

Email:80tyouse@city.kawasaki.jp



未来のために、いま選ぼう。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用